

# 使用の手引き 5

男女共同参画センター貸室にお申し込みをいただきありがとうございます。ご利用いただく全ての皆さまが、お互いに気持ちよく充実した活動が行えるよう、以下の点についてご確認いただきマナーを守ってお使いください。

## 音楽スタジオ1・2（定員 各30名）

### 1. 次の点を再度ご確認ください。

- (1) 定員を超えての部屋の使用はできません。
- (2) 使用時間は準備・後片付けの時間も含まれますので、その時間を考慮してご利用ください。（鍵は区分開始の15分前から、1階総合案内でお渡しいたします。）
- (3) 使用の際は、使用承認書(コピー可)を1階総合案内で必ずお見せください。職員が確認し、部屋の鍵のついたボードをお渡しいたします。ボード上の注意書きをご覧のうえ使用してください。また使用後は、必ず利用表を記入してから退室してください。
- (4) 室内は火気厳禁です。
- (5) 室内では、においの残るような活動（御香・アロマテラピー等）はご遠慮ください。
- (6) 室内では、水分補給以外での水物の持ち込み、食べ物の持ち込みはできません。

### 2. 備品の使用に当たって

- (1) 備え付け機材（マイクや音響機器～無料）の使用ができます。なお、録音する場合には必ず録音が行われているか、事前に確認のうえ本番に臨んでください。カセットテープに録音をする場合、90分を超えるテープは大変薄くて伸びやすいため、故障の原因ともなります。テープが機械に巻き込まれることがありますので、おすすりめできません。使用時間中、職員は同席できませんので各団体の責任において操作願います。
- (2) 使用当日の物品（有料無料共に）の設置・移動・操作及び原状復帰は、各団体で行っていただきます。（ピアノの移動はできません）
- (3) 音響機器の設定を変更した場合には、必ず元の状態に戻してください。
- (4) ピアノ（アップライト）の使用は有料です。

### 3. その他

- (1) 活動の際は、入口前に設置されているボード（部屋名が書かれた縦長のもの）に、ホワイトボードマーカーで団体名もしくはイベント名を明記してください。
- (2) 事務室では、お荷物などはお預かりしておりません。運送業者等との連絡や荷物の受け渡しは、使用される団体で直接していただくようお願いいたします。
- (3) 掲示物は室内外を問わず、壁面に直接貼りつけることはできません。
- (4) 室内は土足厳禁です。また、ダンスシューズを履いて使用する場合は必ずヒールキャップをつけてください。（タップダンス・フラメンコの練習はできません）
- (5) 着替えなどにシャワー室（3階健康スタジオ横に男女別に各1室）を使用できます。使用を希望される場合は、部屋の鍵を受け取る際にお申し出ください。また、室内にはトイレや100円リターン式のコインロッカーがあります。なお、シャワーの使用の際にはあらかじめシャワー用コイン（1回100円：6分）を1階総合案内でご購入ください。

**【裏面もご覧ください】**

## 備品について

器具庫には、イス各30脚・折りたたみ式机各5台・平台各2台を収納しています。

各部屋用のものをそれぞれ区分していますので、表示（器具室入りロドアに表示）に従ってお使いください。

.....

### 音楽スタジオ1・2

- ・ピアノ (有料～1,100円/区分)
- ・ホワイトボード (3600×1200)
- ・AV機器 (CD/カセットデッキ・MDレコーダ)  
(有線マイク2本～事務室にて貸し出します。)
- ・譜面台 各部屋 10台

### [器具庫] (1部屋あたり使用可能な個数)

- ・平台 各部屋 2台
- ・マット (1800×600) 各部屋 20枚
- ・マイクスタンド (長・ブーン) 各部屋 1台
- ・イス 各部屋 30脚
- ・机 (1500×450) 各部屋 5台

ご不明な点は、札幌市男女共同参画センター事務室までお問合せください。

(TEL 011-728-1222)